



おおたま

No.67

平成19年10月発行

発行／大玉村議会 編集／議会広報編集特別委員会 TEL0243(48)3131 FAX0243(48)3137



議会構成決まる 2～3面

9月定例会で決まったこと 4面

18年度決算概要 5～6面

一般質問 ここが聞きたい9名が登壇 7～11面

請願・陳情、補正予算 11面

議員発議 道路特定財源の確保に関する意見書ほか1件提出 12面

決まる

議長 菅野行雄
副議長 大戸 隆

任期満了に伴う村議会議員選挙後の初議会は、九月三日招集され、改選議員十六名全員出席のもとで議長、副議長の選挙をはじめ、常任委員と議会運営委員の選任、正副委員長との互選、安達地方広域行政組合議会議員及び議会選出の監査委員選任を同意し閉会しました。

議長就任あいさつ

この度、再度議長に就任することになり、光栄の至りでもあり、責任の重大さを痛感しております次第であります。議会はそれぞれに主義主張を異にする議員によって構成されていることは当然のことです。大玉村は自立を決して三年目を迎え、更なる村の発展のためには、議員の活躍が大いに期待される時期でもあります。議長としては是非々々をモットーに中立、公正を最大の目標とし任務に取り組む所存であります。

現在、地方財政問題、地方の格差など多くの課題に直面しておりますが、大玉独自の方策によって、豊かで住み良い村づくりのため、村民各位のご支援とご協力をお願い申し上げます、就任の挨拶いたします。

副議長就任あいさつ

この度の改選により、副議長の要職を拝命する事になり、身に余る光栄と同時に、責任の重大さも痛感しているところでございます。

今後は議長の補佐役として、円滑な議会運営のために誠心、誠意これまで以上に努めてまいるのであります。

村民の皆様のご協力を賜りながら、最善を尽くし、その任務を果たしてまいりますので、何とぞ宜しくご指導、ご鞭撻の程お願いいたします、就任の挨拶いたします。

委員会構成

総務常任委員会

委員長	佐々木市夫
副委員長	小沼 清子
委員	押山 義則
委員	須藤 軍蔵
委員	佐原吉太郎
委員	菅野 行雄



総務常任委員会の仕事は、総務課、企画財政課、税務課及び出納室の所管に関するものを取り扱います。

新議会構成

●産業建設常任委員会

委員長	渡辺 泰章
副委員長	鈴木 義一
委員	佐藤 悟
委員	遠藤 義夫
委員	遠藤 文一



●厚生文教常任委員会

委員長	菊地 利勝
副委員長	武田 悦子
委員	鈴木 宇一
委員	佐藤 誠一
委員	大戸 隆



●議会運営委員会

委員長	須藤 軍蔵
副委員長	渡辺 泰章
委員	武田 悦子
委員	菊地 利勝
委員	佐藤 悟
委員	佐々木 市夫



●広域行政組合議会議員

菅野 行雄
遠藤 義夫



●議会選出監査委員

佐藤 悟



産業建設常任委員会の仕事は、農政課、建設課、上下水道課及びアットホームおおたま並びに農業委員会の所管に関するものを取り扱います。

厚生文教常任委員会の仕事は、住民生活課、健康福祉課及び教育総務課並びに生涯学習課の所管に関するものを取り扱います。

議会運営委員会の仕事は、議会の会期及び日程について協議し、議会を円滑に進めることを目的としています。

9月定例会開催

9月定例会は、7日から14日までの8日間の会期で開かれました。

今回の定例会は、平成18年度の歳入歳出決算を審査して認定に関する議決を行う決算議会でもあり、適正に予算が執行されたかについて、2日間にわたり慎重審議がなされ、決算認定10件、条例の制定3件、条例の一部改正1件、補正予算6件、村道路線の認定1件、人事案件1件、議員発議5件について審議しました。

また、一般質問では、9名の議員が登壇し、各種行政課題等に対し村の考えを質しました。

議員報酬5%削減を決定

大玉村議会議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

今定例会において、議員発議により、議員報酬削減の期間を平成20年3月まで延長することを決めました。

大玉村高齢者等肉用牛導入事業基金条例

高齢者等の肉用牛飼育に供する肉用牛導入事業の円滑な運営を図るため、高齢者等肉用牛導入事業基金を制定するもの。

アットホームおおたま管理運営基金条例

平成六年にオープンしたアットホームおおたまは今年で十四年目に入り、機械設備や施設設備、送迎用マイクロバスの老朽化などが進んで来ているため、今後、徐々に維持修繕費が増加することが見込まれることから、将来必要となる維持管理費用の増加に対応できるよう、決算剰余金の一部を基金として積み立てするため、アットホームおおたま管理運営基金を設置するもの。

郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

郵政民営化法等が本年十月二日に施行されることを受けて、「日本郵政公社」「郵便貯金」等の文言を条例から削除するもの。

大玉村課等設置条例の一部を改正する条例

平成十六年に設置した政策推進室について、当初の設置目的が達成されたと判断し、廃止するための改正。

村道路線の認定

定住人口増加対策の具体策として「大玉村住宅誘導インフラ整備に関する要綱」に基づき玉井字東町地内に整備し、村道として路線認定を行うもの。

人事案件

大玉村固定資産評価審査委員会委員の選任について

九月二十八日で任期満了を迎える固定資産評価審査委員会委員について、現職の鈴木みや氏を再任するにあたり、議会の同意を求めるものであり、議会で同意し再任されました。

一般会計

32億9千万円

決算
認定

審査意見

審査に付された平成十八年度一般会計ほか特別会計の決算書及び同付属書類は、いずれも関係諸法令に基づいて作成され、その計数は関係諸帳簿と符合している。収入・支出とも合法的に処理されており、財政運営全般についてもおおむね適正であると認められた。

代表監査委員 今井 征市郎

議会選出監査委員 鈴木 宇一

● 財源確保及び財政運営

景気の低迷が長期化・深刻化している経済状況の中で、公債費比率〇・五ポイント減少し十二・四％。準公債費比率二・ポイント減少十四・七％となった。財政指標は概ね適正の範囲ではあるが、今後計画される、事業の計画的・重点化に配慮し今後とも健全財政を確保する取り組みを進められたい。

● 各事業の実施

本年度も厳しい財政状況ではあったが、玉井小学校体育館屋根改修工事、大玉村産業振興センター建設など重点的に取り組んだ事に対して評価するものである。

今後とも各種事業実施に伴う公債費、債務負担行為に基づく将来にわたる負担が予想されることから、計画的、効率的、

必要性に基づく事業の展開をはかり健全な財政運営を望むものである。

● 税の収納率

村税を詳しく見ると村税全体に占める割合が大きい村民税と固定資産税の現年度分においては、収納率が村民税で二％の増、固定資産税では〇・三％の減であり引き続き収納率の確保に努められたい。国保税においては、収納率は低下傾向にあり、特別の手立てが必要と思われる。また、介護保険料では、滞納が累積し始めており合わせて滞納整理が必要である。税務関係事務は、依然として地方の景気低迷等による企業の雇用不安により、困難な状況ではあるが、一般財源の確保のため今後ともなお一層の徴収努力を図り収納率の向上に努められたい。

● 本村地域活性化

生活環境の整備、幹線道路等社会資本の基礎的分野の整備、さらに教育施設の整備、若者定住を目指した諸施策などが進められ、定住人口の増加に努められ、それが今後本村財政基盤の確立に寄与するものと思われる。

少子高齢化が一層進展する中で、住民が現実的に直面している問題を的確に把握し、住民の視点に立った、創造性あふれる施策の立案と、計画的、効率的、事務事業の展開を図り、住民の生活と福祉の向上に向け努力されることを念願して決算審査の意見とする。

会計別歳出決算額

会計名	支出総額	執行率	主な事業内容
一般会計	32億9,596万円	97.0%	次頁表のとおり
国民健康保険	7億881万円	96.1%	加入世帯数1,230世帯 加入者数2,834名 19.3.31現在
玉井財産区	294万円	66.1%	下刈作業約6ha 枝打作業6ha
アットホームおおたま	1億1,340万円	97.5%	休憩者数15,177名 宿泊者数5,194名 入浴者数39,067名
老人保健	9億949万円	97.0%	対象者数1,181名 19.3.31現在
農業集落排水	1億1,033万円	98.1%	処理施設維持管理
土地取得	6,850万円	93.3%	改善センター駐車場用地、旧苗畑取得
第二工業団地	858万円	97.7%	早期販売活動の促進
介護保険	3億7,360万円	92.6%	第1号被保険者数1,938名 19.3.31現在
水道事業	1億9,911万円	—	給水人口7,720人 普及率77.2% 年間有収水量610,421㎡

一般会計の主な事業の概要

総務費

●庁舎等補修、改修工事	1,207万円
●交通対策事業	429万円
●ふれあいセンター管理運営業務	319万円
●防犯対策事務事業	373万円
●生産物直売所等建設事業	5,145万円
●海外派遣事業	550万円

民生費

●社会福祉協議会に要する経費	5,109万円
●重度心身障がい者援護事務事業	2,185万円
●支援費事務事業	2,733万円
●少子化対策事務事業	444万円
●乳幼児医療費助成事務事業	2,337万円

衛生費

●母子保健事務事業	456万円
●生活環境対策等事務事業	1,257万円
●水道事業	4,705万円
●検診事務事業	2,049万円
●老人保健事務事業	1億1,773万円
●広域行政組合衛生事務事業	7,947万円

農林水産業費

●農業振興事務事業	802万円
●中山間地域等直接支払制度	4,704万円
●生産調整の推進事務事業	1,006万円
●水田農業経営確立の条件整備事務事業	308万円
●農業後継者育成事務事業	1,013万円
●畜産振興事務事業	1,357万円
●堆肥センター運営事務事業	1,308万円
●農業集落排水事業	7,743万円

商工費

●商工業振興事務事業	3,526万円
●観光振興事務事業	1,142万円

土木費

●道路台帳の整備等事務事業	507万円
●道路維持事務事業	4,285万円
●協働による道水路整備事業	52万円
●道路新設改良事務事業	2億3,586万円

消防費

●安達地方広域行政組合消防費	1億742万円
●消防団活動事務事業	2,043万円
●消防施設整備事務事業	1,256万円

教育費

●スクールバス運行事務事業	1,853万円
●小学校の管理運営事務事業	2,672万円
●小学校教育活動事務事業	541万円
●中学校の管理運営事務事業	1,169万円
●中学校教育活動事務事業	992万円
●幼稚園管理運営事務事業	8,256万円
●あだたらふるさとホール管理運営	1,547万円
●体育館・運動場管理事務事業	836万円
●プール・テニスコート管理事務事業	2,154万円
●給食センター共同事務事業	4,919万円

災害復旧費

●土木施設災害復旧事業	366万円
-------------	-------

自立計画書の問題点と財政再建について

問 自立計画二〇年間に
ける我が村を取り巻く
環境の変化を予測でき
ないか、ある程度予測はつくが
対処の方法がわからないので場
当たりの対応せざるを得な
いのか、もしくは自立計画が達
成できない場合は環境の変化
を理由に責任逃れをする意図
があるのか、自立計画は自立し
てやっていけない事を示す為の
自立計画ではないかこの件につ
いて。

答 自立して三年目とい
うことで順調に村は自
立の計画に基づいて発展
をしている。自立計画以上に歳
入歳出面においては大きな変
化はない。

人件費、物件費においては減
少し、その他の経費についてもほ
ぼ計画値の中で収まっている。
今後、定住人口増加対策等に
努めていく。

〔村長〕

〔企画財政課長〕

一般質問

大玉村の財政状況について

問 村議選の中で「隣の市
よりも一人当たりにする
と村の借金は多いんだ」
とか「いろいろな子育て支援の
事業を行っているが、将来村の
財政を悪くする」などと宣伝
された。村民にいらざる不安を
抱かしてはいけない。議員も任
期のスタートに当る。財政の状
況を明らかに示されたい。

答 本宮市については現在
試算ではあるが、人口人
当たり百十七万五千円。
大玉村は八十万九千円という
比較である。子育て支援は、総
合振興計画の基本構想に基づ
くものであり、大玉ならではの
きめ細やかな施策と考えてお
ります。財政を圧迫すること
なくメリハリの利いた重点選別、
健全な財政運営により住んで
よかつたという村づくりを進め
ていく。

〔企画財政課長〕



▲後期高齢者医療制度の説明の徹底を



▲電子投票の今後は

電子投票による経済効果はあったか

問 農工商低迷の中、村民
の声として財政の厳しい
中、電子投票を村が続け
るべきかどうか。電子投票委託
料約八〇〇万円。機器リース経
費約四四四万円、人的支援経
費三四五万円、職員人件費約
三〇〇万円合計二、〇〇万円こ
れだけの経費を二、三時間短
縮する為、投票のロスが少なく
と電子投票に踏み切ったが、財
政再建の為、村民も電子投票
について疑問があり見直す考
えはあるか。

答 第二に無効投票があつて
はならない。第二に能率、
効率。第三に行政は社会
を先取りしていくことであり、
今後も継続していきたい。

総務省の来年度の重点事業
に電子自治体の推進策として、
電子投票の実施を支援すると
明言している。時代のすう勢で
あり、今後法制化等が実現でき
ればコストダウンにつながると考
える。

〔村長〕

〔総務課長〕

外に次の質問がありました。

↓
入札制度改革について

〔須藤軍蔵議員〕

後期高齢者医療制度の問題点について

問 七十五歳以上の方を
対象とした、第二の国保
ともいわれる制度が来
年の四月より始まる。年金から
の保険料天引き、勿論介護保
険料も。保険料未払いによる保
険証の取り上げはないか。様々
の問題点があるなかで約千名の
対象者への繰り返し説明と、
村の対応をしっかりと立ててい
きたい。

答 高齢者の方に所得が
なく、年金額も少ない場
合、大変負担をかける制
度であるので、誠心誠意説明会
等開催しご理解いただくよう
に考えている。

〔村長〕

資格証の交付は国保と同じ
取り扱いであり、一定の基準を
超えて保険料の納付がない場
合には交付も可能な制度にな
っている。問題点については意思
を広域議会の中で反映させて
もらうしかないように考える。

〔住民生活課長〕

スクールバス運行の改善について

問

スクールバス運行はこれまで距離だけでなく運行されてきましたが、地域の実情、父兄や子どもたちの要望をよく聞き、より柔軟な対応をしていただきたい。また、長井坂地区は十二月から三月までの冬季間は帰りのみの運行となっています。これを通年運行できないか伺う。

答

今までも、児童保護者の要望には対応してきたところですが、今後ますます、子どもさんの希望や、保護者の方のご意見をよく聞き対応していく。長井坂地区の運行は道路等の事情を考慮し、運転手の確保等対応を検討し、子どもたちの通学の安全を確保したい。

〔教育総務課長〕



▲柔軟なスクールバス運行を

各種税金の減免制度創設について

問

各種税金は前年度の所得に応じて課税されます。失業や廃業など様々な事情により前年度より大幅に収入が減ってしまった場合、税金は納めなければならないということになります。収入が極端に減ってしまった場合の減免制度があれば、大変な時期を乗り切ることができるのではないのでしょうか。減免制度創設の考えはないか伺う。

答

税は前年度の所得によつて課税されるわけであり、様々な事情により納められない実態等があるのは承知している。

〔村長〕

各税条例には、減免規定が設けられているが、現実的には詳しい基準は設けられていない。近隣市町村で規定等を設けているところもあり、調査し検討していく。

〔税務課長〕

一般質問

野生鳥獣の駆除対策は

問

本村では、クマ、シカ、カラス、カモ、ハクビシン等の被害が見られるが、とりわけハクビシン等の被害は甚大であり、現在村が確認している農作物や、村民生活への被害状況を尋ねる。また、駆除に欠かせない猟友会の現状と育成について伺う。

答

昨年の野生鳥獣による農作物への被害は二七五件に上り、特にハクビシンの被害が見られる。有害鳥獣の駆除を実施するための狩猟免許者の育成を図るということで、猟友会と連携して狩猟の意義、必要性をPRし、担い手の育成を図っていく。

〔農政課長〕



▲農家の所得向上策は

〔遠藤義夫議員〕

農家所得の向上政策について

問

我が村は米が基幹農産物であり、全国有数のうまい米の産地でもあるが、残念ながら価格に反映されない。そこでブランド米の確立と特産化に取り組むべきであり、また、合わせて販売戦略も確立すべきと考えるが、村長の考えを伺う。

答

行政の役割、生産者の役割、そしてJAをはじめ関係団体等の三位一体で、ブランド化、特産化を図る努力をしていく必要がある。PR面においては、大玉村の産業振興センター直売所を利用していく。また、付加価値を付けるため、安心安全農産物推進協議会を立ち上げていく考えである。

〔村長〕

〔武田悦子議員〕

自立立村の今後の財政は

問

合併しない本村の今後の財政と内容について、メリット・デメリットを伺う。

答

健全財政を保ちつつよそでやっていない事を、住民の目線できめ細かに、地方自治法の精神にのっとり、独自に出来るのがメリットであり、合併しなかったから、国や県に差をつけられるという事も無く、特別デメリットはない。

【村長】

村の総借金額は、約六九億円。村民一人当たり約八〇万円程が借金の残高である。

【企画財政課長】



▲改修が始まる改善センターホール

改善センター改修工事について

問

三月当初予算より二四％増の補正の真意と、当初設計に甘さがなかったか。ホール縮小に対して陳情があつたはずだが、それらの取り扱いをなぜ無視するのか。玄関前の駐車禁止について、三〇年間も自由駐車しておきながら、なぜ今、駐車禁止の措置をとるのか伺う。

答

当初、現在より広いステージと固定椅子、五〇～六〇造る考えだったが、各界各層からの意見を聞き、スーテージの拡充と固定椅子二〇〇席を設け、さらに楽屋、控室の整備、衛生設備の整備等の経費増により増額となった。

【企画財政課長】

玄関前の駐車については、前々より改善の要望があり、今回北側に駐車場の増設工事を発注しております。

【生涯学習課長】

外に次の質問がありました。

・大型店店舗出店後の影響について

一般質問

危険な用水路の安全対策について

問

大玉五、三、二区を流れる大玉土地改良区管理の用水路の玉井石橋地の部分について、庭先を流れる状況にあり、流れる水量も多く、また激しい。生活の安全のため、危険防止の早急な安全対策工事を実施すべきと考え、村当局の所見を伺う。

答

管理権は土地改良区であり、改良区にも要望が上がつているとのこと、村当局も理事長に対して確認した。残念なこと二人の子どもが犠牲になっている状況下であり一定のルールに基づいて行政の方で支援することは当然であり、そのように理事長の方にも申し上げ、ここは早急に整備する方針と考える。

【村長】



▲早急な安全対策工事を

【押山義則議員】

【佐藤誠一議員】

中学生までの医療費の無料化について

問

村内の住民に中学生までの児童、生徒に対して医療費の無料化が施行されますが、それによる「医療難民」のような形で住民の流入の起る可能性と、村民の負担が、各方面から増すのではないかと、村民の中から心配する声があり、条例のスタートを間近に控え、村当局の考え、対応を伺う。

答

大玉村の村づくりの二環の中で少子化対策、定住人口増加対策のための方針である。

【村長】

村民の負担については、一般会計が負担しており、国保税の負担増には結びつかない。また、転入の関係での高度医療、重病患者等の問題は、高額医療費等の国保、社保の給付があり、特別な負担増には結びつかないと考える。

【健康福祉課長】

自立計画の実際の経緯及び今後の見通しは

問

自立計画書を作成して三年目を迎えている今日、今までの総括と今後の見通しについて伺う。また、三位一体改革との関連で、その全体像についてと村が取り組んできた改革の実態についても伺う。村民に対してその実態公表は、いまだにないが、いらぬ心配をかけるためにも、情報の開示が必要と思う。

答

歳入歳出バランスよく経営してきた。また、見通しについては、国県関係の未知数なところを敏感にとらえ、公表すべきものは公表したい。

〔村長〕

三位一体の改革は、本村において行財政の確立のために補助金、委託料、負担金等あらゆる分野の見直しを行い、これが自立計画になった。

〔企画財政課長〕



▲今後の農業の振興策は

農村・農業の振興策について

問

「日本一おいしい大玉の米」をPRして、かなりの年月が過ぎているが、農家の所得向上に直接つながる「日本一の農業立村」を目指す考えを伺う。また、現在特に力を入れて取り組んでいる農業振興策は、有機農業など環境にやさしい農業の推進のためにも、村独自の栽培規格制定の考えと、ふれあい広場を利用した収穫祭や食の文化祭の考えについて伺う。

答

具体的に日本一の農業立村を目指す考えはということだが、やっぱりそのくらいの意気込みで米どころ大玉ありということで今後PR等をして、大玉村の米を中心とした農業振興に取り組んでいきたい。村基準の認定基準をどれだけに通すのか等、十分検討していきたい。収穫祭の関係は検討する機関を設けたいと思う。

〔村長〕

〔佐々木市夫議員〕

外に次の質問がありました。

・東部地区の開発について

一般質問

村道神原田・馬尽線継続整備について

問

地元関係者、見守り隊等を集めて国道四号線東地下歩道説明会を開催しようだが、安全対策について伺う。また、大山踏切改良工事に伴う、高屋敷踏切の車両通行止めによる周辺道路の整備について。村道神原田・馬尽線改良工事の全線完成時期はいつか。

答

全線完成は平成二〇年完成と考える。

〔村長〕

地下歩道へは、非常ボタン七ヶ所、非常ベルや出入口の赤色灯、さらに防犯カメラ八ヶ所設置するなど、安全対策には万全を期したい。

〔住民生活課長〕

高屋敷踏切工事に合わせて待避所を造りたい。

〔建設課長〕



▲工事が進む神原田・馬尽線

〔菊地利勝議員〕

職員の研修について

問

住民の期待に応え、行政を的確に運営していくためには、一人ひとりの職員が人材として育っていくことが必要である。「職は命」という自立型の職員姿とは。各種研修会の参加状況。また、民間への短期研修などの考えはあるか。「地域政策科学研究科」と大玉との連携事業」の成果と今後の取り組みは。

答

住民のより一層の負託に応え、住民とのパートナーシップを有し、自ら考え行動できる職員、自立する職員を目指す研修に取り組んでいる。年間二〇名前後が職務階級に応じた研修へ参加しているが、現時点では民間での研修は考えていない。地域政策科学研究科との連携では体系的政策立案を体験するなど、今後への成果を期待している。

〔村長〕

一般質問

大玉村自立計画書の見直しについて

問

十六年度を初年度とした自立計画書において、毎年度ローリング方式で見直しをし、その都度期間は二〇年間とする、との村民との約束をされました。財政計画等、いまだに公表されておりません。なぜしないのか、その理由と、十九年度はいつ公表するのか伺う。

答

全く変動等のない推移であるという状況の下で、特別その要因たる事態には至っていないということで、公表をしなかったわけであります。しかし、策定以来五年経過する平成二十年には新たに第四次総合振興計画の準備にも入るといふ観点から、平成二十年前半に十九年度分の精査も含め二十年中盤には財政計画について公表する。

〔村長〕

〔遠藤文二議員〕



▲大規模耐震工事を行った大玉中学校

学校施設の耐震診断の進捗状況について

問

六月議会の答弁で、大玉中学校の耐震診断の結果は、Bランク。IS値〇・六、倒壊・崩壊の危険性は低く、非難、救護、医療活動の拠点として使用できる状況とのことだが、国県の基準が〇・七以上なので、約六億二千万円で大規模耐震改修をした。そこで、それよりも六年前に建設された校舎等について、いつ耐震診断をするのか進捗状況を伺う。

答

危険性があつたのでは困るので、計画的に順序立てて行うことを考えている。

〔村長〕

平成二十年度から耐震診断を逐次実施する計画である。どのような補助があるか、予算関係等を勘案しながら逐次対応していく考えである。

〔企画財政課長〕

外に次の質問がありました。



・頑張る地方応援プログラムについて
・入札制度について

請願・陳情一覧表

●九月定例会に提出された陳情

件名	提出者	付託委員会	審査結果
後期高齢者医療制度に関する陳情書	大玉村玉井 郡山医療生活協同組合 大玉支部長 三村達道	厚生文教	継続審査

補正予算

会計名	補正額	補正後予算額
一般会計	1億5,485万円	36億1,128万円
国民健康保険特別会計	983万円	8億1,725万円
玉井財産区特別会計	505万円	1,096万円
アットホームおおたま特別会計	227万円	1億2,087万円
農業集落排水事業特別会計	370万円	1億2,592万円
介護保険特別会計(保険事業勘定)	3,714万円	4億6,798万円
介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	23万円	105万円

2件の意見書を提出

道路特定財源の確保に関する意見書

本村は福島県の中通りに位置し、県都福島市と郡山市を結ぶ位置にあり、国道四号により両市及び首都圏と結ばれています。

本村では、「第三次大玉村総合振興計画」において、生活を支える道路網の整備として国道四号の四車線化の早期完成に向けての基幹道路の整備促進、これら基幹道路に接続する広域道路網の整備、併せて生活道路網の整備について平成二十二年度を目標年次に掲げております。

しかし、昨年十二月、道路特定財源の一部について一般財源化の可能性を示唆した内容の「道路特定財源の見直しに関する具体策」が閣議決定されたところである。このことは、受益者負担の理念に反するとともに、未だに道路整備が不十分である地方にあつては、到底容認できるものではない。

よつて、国においては、社会資本整備重点計画に基づき道路整備を計画的かつ着実に進めるため、道路予算にはシーリングをかけず、道路特定財源については、受益者負担という制度趣旨に則り、すべて道路整備予算に充

当するとともに、地方の実情を勘案の上、補助事業における補助率のかさ上げや地方公共団体への配分割合を高めるなど、道路整備の財源を拡充するよう強く要望する。

また、上記に関して、地方の自主性と裁量性の高い地方道路整備臨時交付金制度並びに地方特定道路整備事業については、地方道路整備において非常に大きな役割を果たしてきており、今後必要不可欠な制度等であることから、平成二十年度以降も引き続き継続するとともに、地方の遅れた道路整備を充実させるため、補助国道についても制度の対象とするなど、本制度の拡充を図るよう併せて要望する。

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
国土交通大臣
経済財政政策担当大臣

地方公共団体の財政健全化に関する意見書

記

本年六月に成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法」では、健全性評価の指標として従来の実質赤字比率に、公営企業会計などを含めた連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率を追加し、四つの指標の公表を義務付けた。

現在、国は自主的に経営改善を図る早期健全化計画団体と、国・県が関与し健全化を目指す財政再生団体を判定する比率の設定を検討している。その結果によつては、厳しい指標が設定されることになれば、住民の不安をあおるだけではなく、地域再生の芽を摘む結果に陥つてしまう。

よつて、国においては、そのような事態を避け、住民や地元企業に不安を与えることなく、地方公共団体が償還計画に基づき粛々と債務を償還することにより、地方が再生と活性化、さらには財政の健全化を達成し、住民の福祉の向上に寄与できるよう、次の事項について強く要望する。

提出先

内閣総理大臣

一 財政健全化法の指標中の「実質公債費比率」、「連結実質赤字比率」、「将来負担比率」については、再生団体が生じることのないよう、早期健全化計画団体と財政再生団体との境界比率をできる限り高い比率に設定し、さらに、判断にあつては画一的な適用は行わないこと。

行政報告

定例会にあたり、議会の運営に関する基準第五章第五十七に基づき、行政報告がありましたので、要約してお知らせいたします。
(九月七日現在)

総務課

○電子投票の実施について、去る八月五日に執行された任期満了に伴う村議会議員一般選挙について、本村二度目となる電子投票により執行。期日前投票から完全電子投票により行われ、投票票ともに何ら問題なく終了、二分程度で開票結果を出す事ができた。

企画財政課

○新たな入札制度の施行について、以前より検討を進めてきた入札、契約等制度について、本年九月より、条件付一般競争入札として実施。これは、村が発注する工事請負等契約を対象とし、格付要件と地域要件という条件を付け、この条件を満たす業者は誰でも

入札に参加できる制度。また、事務の合理化を図るため、入札・契約事務の三元化や、不正行為に対する罰則の強化、郵便による入札やインターネットの活用など、公平・透明性が保たれる制度としてスタートするものであり、今後、円滑なる移行が出来るよう進めていく。

○改善センター多目的ホール改修については、去る四月に着手した設計業務について、慎重に協議を重ね、基本的に「より広いステージで、より良い環境のなかで、快適な催しができる施設」の再編整備を図ることとし、今般の設計協議においては、当初計画に加え、ホール北側通路の全面改修、下水への接続、既存屋根・外壁のリニューアル、固定席の増設などの工事を追加し、より充実することとした。

○自立計画の見直し関係については、平成十六年に作成してから三年が経過したところから、本年度中に主な事務事業について再検証し、見直しの是非について検討する。本計画の主な施策として推進してきた定住人口の増加対策、企業誘致、雇用対策、経費の節減等につきましては、ほぼ計画通りに推進。また、こ

の期間の財政計画につきましても、実質の決算と比較しますと、歳入については計画より増加、歳出については計画より減少し、比率についても三〇前後とほぼ計画通りに進捗。このようなことから、重要な変更をすることなく推移しているものと判断し、当初計画を維持してきた。

農政課

○産業振興センターについては、本村農産物をはじめとする特産品の直売を行い、現在までの直売所会員は、個人・団体を含め百二十五名の登録。売上額は、当初見込んでいた売上額を上回る見込み。

○農林産物加工場については、農産物等の加工品の試作を関係機関の指導を得ながら進め、本村で生産された農産物を使用した漬物を製造し、直売所及びアットホームおおたまにて販売。今後とも本村の特産物として商品化を図るべく、農産物等の加工品の開発を進めていく。

○中山間地域等直接支払事業については、現在、十六集落が集落協定を締結し、協定締結面積二百五十二・

九七ヘクタールで本年度の事業に取組んでいる。九月中旬には現地の作業状況確認を行うべく準備を進めている。

建設課

農地・水・環境保全向上対策について、平成十九年度福島県農地・水・環境保全向上対策地域協議会第一回総会において、十一組織・四百五十四・四ヘクタールが承認。

上下水道課

○農業集落排水事業について、玉井第二地区内の八月現在の接続加入の状況は、二百三十二件。既設、新築での公共マス設置済数五百六十件の加入率四十二・四％。

○合併処理浄化槽設置整備事業は、浄化槽設置補助申請の状況は、八月現在で、五人槽が八基、七人槽が十一基。また、村単独事業の単独浄化槽撤去費用の補助申請は二件。

住民生活課

災害時の応急生活物資供給協力協定について、災害時の応急物資の確保のため、物資の供給能力等から村内立

地の株式会社プラントと物資供給について話し合いを進めてきた結果、優先供給について合意を得て協定を締結。

健康福祉課

○本年度の敬老会の表彰該当者は、白寿一人、米寿二十人、喜寿九十九人、金婚夫婦二十組。本年度も、婦人会など女性団体や文団連幼稚園保育所の子供たちが参加し踊り等を披露し、お祝いに華を添えていただく予定。

○介護予防事業について、対象者は百四十一人となり、現在、訪問調査を実施し、生活実態調査や事業参加の希望の意思を確認する作業を進め、十月から訪問型、通所型の事業の実施に向けて準備を進めている。

○子育て支援医療費助成事業については、十月一日から実施する、中学校三年生までを対象にした子育て支援医療費助成制度に基づく対象者の登録事務は順調に進み、受給者証の交付作業を開始。小中学生の対象児童生徒については郵送により、就学前の乳幼児については、旧乳幼児医療費受給者証との交換の方法により交付を予定。

議会日誌

8月

1日 県道石筵・本宮線整備促進要望活動
 15日 大玉村成人式
 21日 定例議員会
 24日 安達地方広域行政組合8月臨時会
 25日 大玉村高齢者芸能発表会
 27日 正副議長事務局長研修会

9月

3日 第3回9月臨時会
 4日 第4回9月定例会議会運営委員会
 7日 安達地方市町村議会議長会臨時総会
 7日 第4回9月定例会
 21日 定例議員会
 21日 秋の交通安全鼓笛パレード
 29日 大山・玉井幼稚園運動会

10月

3日 議会広報編集特別委員会
 15日 議会広報編集特別委員会
 19日 定例議員会
 19日 議会広報編集特別委員会
 23日 産業建設常任委員会視察研修
 25日 総務常任委員会視察研修
 29日 第5回10月臨時会議会運営委員会
 30日 第5回10月臨時会

村政を知るよい機会です。——
 お気軽に傍聴してみませんか？

次の議会は12月です。

問い合わせ先…

議会事務局 TEL.48-3131 [内線270]



議会広報編集特別委員

委員長	委員	委員	委員	副委員長	委員
小沼 清子	遠藤 義夫	押山 義則	武田 悦子	鈴木 義一	大戸 隆

編集後記

秋ですね、農家で
 は年で一番忙しい時

期の収穫です。「今年には取れだ
 かい」「取れても安くてない」と
 という会話が聞こえてきます。澄
 みきった青空、心が晴ればれと
 します。食欲の秋、スポーツの秋、
 野山を色とりどりに染めてく
 れる秋、祭りの秋でもあります。
 若連の方々が力を入れて行っ
 神祕的な行事、いつまでも続け
 てほしいと願います。

議員選挙が終わり、構成も
 決まり、いよいよスタートです。
 広報委員会もメンバーが変わり、
 新たな気持ちで住民の皆様へ、
 議会中の議決、また一般質問等
 お知らせしてまいります。広報
 委員会は解りやすく、読みやす
 いようにと努力してまいります
 ので、前期同様にご愛読よろし
 くお願いします。天候の変わり
 やすい秋ですので、皆様には、お
 身を十分留意されますよう願
 い、後記といたします。

